

ロゴマークを作成しました

市民の皆様、本会を知ってもらい、より親しんでいただくために、ロゴマークを作成しました。

ロゴマークの由来：向日市の頭文字「M」を、人と人が手をつないでいるように描き、さらに中央の人を短めにする事で、支えあいのイメージを表しています。また、Mに土台を描くことで、本会が地域にしっかり根をおろし活動し続ける意思を表現しています。



平成28年度
聴覚障がい者・中途失聴者・難聴者のためのいきいきサロン

聴覚障がい者同士が楽しく交流できる「いきいきサロン」を実施しています。

お気軽にお問合せください。

- 日時：平成28年12月1日(木)
午後1時30分～午後3時30分
- 場所：向日市福祉会館 機能訓練室
- 内容：フラワーアレンジメント
- 講師：ヨーロピアンフラワーデザイン 都志見 輝恵さん
向日市上植野町庄の内10-40
TEL・FAX：932-8712
- 対象者：聴覚障がい者等
- 定員：15名
- 参加費：1,000円(当日徴収)

【お問い合わせ】
向日市社協 障がい者地域生活支援センター
TEL.932-1990 FAX.933-4425



絵本の読み聞かせ
～障がい児療育事業～

児童の意欲を育てることを目的に障がい児療育事業を実施します。ご家族間の交流もできますので皆さんでお越しください。

- 日時：平成29年2月18日(土)
午前10時～11時30分
- 場所：向日市福祉会館 2階 機能訓練室
- 内容：絵本の読み聞かせ
講師「えほん館」花田睦子さん
- 対象者：障がい児及びその家族(介助者含む)
- 定員：20家族 ●参加費：無料

【お問い合わせ】

向日市社協 障がい者地域生活支援センター
TEL.932-1990 FAX.933-4425

くらしや仕事のことで
お悩みではありませんか？

なかなか仕事が見つからない、家族がひきこもっている、収入より借金が多いなど、様々な理由でお困りの方、不安のある方、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。一人ひとりの状況に応じた支援を行い、解決に向けてサポートしていきます。ご本人はもちろん、ご家族からのご相談もお受けします。相談は無料となっております。まずは、お電話ください。

- 対象：向日市在住の方
- 相談日：月～金曜日
(祝日、年末年始除く)
- 相談時間：午前10時～午後5時
- 場所：向日市福祉会館 2階

【お問い合わせ】

くらしと仕事の相談窓口
地域福祉課 TEL.932-1961

地域サポーター
養成講座のご案内

地域の要支援・要介護の高齢者宅へのお話し相手等を行うボランティア活動に参加してみませんか？
ボランティア活動に興味や関心がある方、超高齢社会のなかで地域で高齢者との関わりを考えたい方はぜひご参加ください。



日時および内容

- 11月21日(月)
講演「超高齢社会の支え合い」
演習「高齢期の自分の暮らしをイメージする」
- 11月28日(月)
高齢者疑似体験
知って得する介護の知識
- 12月5日(月)
認知症高齢者の理解と接し方
地域包括支援センターの紹介
地域サポーター登録のご案内
※時間はいずれも午後1時30分～4時
- 定員：35名(先着順)
- 場所：向日市福祉会館 大会議室(3階)

【お問い合わせ】
地域福祉課 TEL.932-1961

善意のご寄付
ありがとうございました

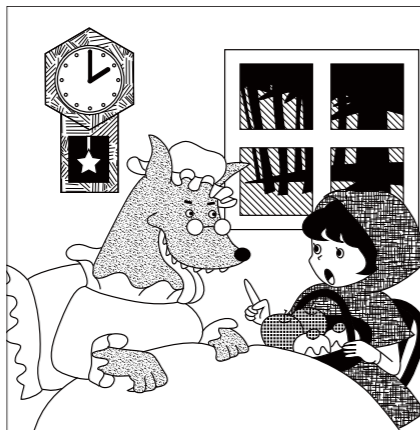
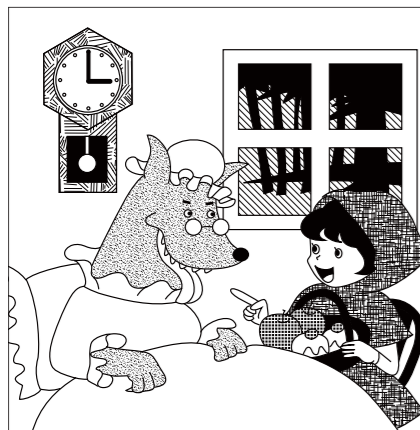
(平成28年5月20日～平成28年9月15日)

原爆被災者の会向陽支部 様	35,000円
物集女ひまわり畑 様	2,287円

7つのまちがい探し

「赤ずきん」

グリム兄弟が19世紀に発表した「赤ずきん」は、宮廷官僚の娘が17世紀に出版されたペロー童話集(フランス)を基にしたとされている。グリムは出版のたびに手を加えてストーリーを膨らませた。



※応募方法

はがき又はFAXに、①解答②氏名③住所④年齢⑤今回号で特に関心があった記事(複数回答可)⑥「福祉パレット」を読まれた感想を書いてお送りください。正解者の中から抽選で5名に図書カードをプレゼントします。

*締め切り 平成28年11月25日(金)まで必着
*送り先 〒617-0002
向日市寺戸町西野辺1-7
向日市福祉会館内 総務課
FAX.933-4425

平成28年7月号の答え「シンデレラ」①後ろの女性の襟②後ろの男性のひげ③王子のボタンの数④階段の靴の向き⑤王冠の有無⑥右下のバラの有無⑦衛兵の帽子

福祉パレット

ご近所福祉のまち 向日市をめざして

米寿の祝いに 笑顔咲く

祝 88歳

配食や会食など、高齢者の見守り活動に取り組む向日地区社協。9月には長寿を願い、米寿を迎えられる方に記念品の贈呈を行いました。今年は女性3人、男性1人が対象で、区長と地区社協の会長、民生委員がそれぞれの自宅を訪問し、綿毛布と赤飯、紅白饅頭を手渡ししました。いつまでもお元気です！

健康塾に通い、
元気に過ごしています。
向日市は高齢者に優しい地域。
素晴らしい贈り物をありがとう
太田 昭子さん



介護の不安、 ひとりで悩んでいませんか？



地域のネットワークづくり活動

高齢者の4人に1人が認知症の人、またその予備軍であるとされ、高齢化に進展に伴い、認知症の人は2025年(平成37年)には約700万人に達すると言われています。今後、認知症の人と家族が安心して暮らせる地域を目指すためには、介護者が孤立しないためのネットワークづくりが重要です。その理由は、認知症の症状に対応できず、心身ともに憔悴し、生活が破たんしてしまう人が少なくないからです。今回は、実際に在宅介護を経験されている方の体験談や、さまざまな介護者の支援活動についてご紹介します。自分なりの介護の在り方、そして心を軽くするヒントにしてください。



こんな催し、ご存知ですか？



認知症家族介護者交流会



認知症の人の介護を担う家族が集まり、同じ悩みに直面する介護者同士がお互いに話し合い、情報交換し、認め合う場所です。会場には地元の喫茶店やカフェを利用し、アットホームな雰囲気です。交流会で集まった仲間が後日、自主的に集まることもあり、地域への啓発活動にもつながっています。当日は、もちろん話を聞くだけでも構いません。気軽に問い合わせください。

10月開催情報

認知症家族介護者 交流会を開催します！

- 日 時：平成28年10月13日(木) 14:00～15:30
- 場 所：キッチンタロー(向日市寺戸町西ノ段4-2)
- 対象者：向日市在住で認知症の高齢者を在宅で介護されている方
- 定 員：15名(先着順)
- 申込先：075-932-1990(向日市社会福祉協議会 認知症地域支援推進員)

排泄ケア相談会



「紙パンツやパッドはこれでいいのかな？」「夜中に起こされて大変……」——。介護の悩みで多いのが“排泄”の管理です。NPO法人認知症排泄支援の会の森田昌さんは、「本人の排泄習慣を知らない介護者からすると、ケアの方法は想像するしかなく、ギャップが生まれるからうまくいかない」と言います。排泄ケア相談会では、介護者の悩み相談や関連用具紹介などを行うと同時に、今までの習慣や生活歴を知る“観察”の大切さを学んでいきます。

在宅介護の体験者の声

向日市介護者の会 代表 乾 正剛さん

自身の体験から、在宅介護者を支援・サポートする場所の必要性を感じ、数名の世話人で介護者の会を発足しました。在宅介護者は、自分の大切な親や配偶者が認知症や寝たきりになってしまうという理不尽な事実を受け入れなければならないのに、その悲しみは誰にも理解されなまま介護を続けなければなりません。そうして毎日の家事と介護で心身をすり減らし、狭い世界に閉じ込めがちになります。介護者の孤立を防ぐうえで大切なことは、自分自身を「再評価する機会を作ること」だと私は考えています。介護者の会では、毎月第3金曜日に、介護者同士が介護体験を話し合い、介護に関する制度や介護技術の勉強会を行う懇談会を開催しています。別の参加者の真剣な体験談や的確なアドバイスを聞くと、打てば響くように互いの苦労や悩みが分かります。逆に言えば、自分の体験談も他の参加者に強い共感を与えているわけです。そこに気づくには時間がかかるかもしれませんが、交流を通してきっと自信を取り戻すことができるでしょう。初めて参加される方も歓迎します。ぜひ一度、足を運んでみてください。

在宅介護体験者 寺戸町 女性(78)

アルツハイマー型認知症で要介護1の82歳の夫を在宅介護中です。友人から在宅介護の苦労話を聞いていたのである程度は受け入れられましたが、やはりショックを受けました。夫の変化に気づいたのは、退職して70代になったころ。何度も同じことを聞くようになったため心配になり、社協に相談したところ、認知症カフェを紹介されました。夫は楽しそうに参加しており、こういう場所があるのは心強いと思いました。夫は基本的に自分のことは自分でできますが、食事管理と下着の替えは私が担当。夫は低血糖や脳梗塞で入院したこともあるため、私一人で夫を見る不安から「誰かいればいいのに……」と思うこともあります。そんな時、介護者の会に顔を出すと、いろいろな方の話を聞いて「自分はまだマシなんだ」と、気が楽になります。私自身も周囲の方からアドバイスを受け、体操や太極拳を習って息抜きをしています。一番の楽しみは月に1回の観劇です。自分の体も大事にしながら、うまくバランスをとって過ごすことが大事だと痛感しています。

こんなことで
困ったこと、
ありませんか？



「福祉サービス利用援助事業」は、認知症や物忘れのある方、知的障がいや精神障がいのある方を対象に、福祉サービスを利用するための手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをする支援事業です。

たとえば……

福祉サービスを利用したいが よくわからない

福祉サービスの情報を提供し、**サービス利用の申し込み、
利用料支払いの手続き**などのお手伝いをします。



役所などからの書類の手続きが よくわからない

**書類の書き方や整理、
手続きの仕方**などをお手伝いします。



お金の使い方や通帳などの管理が うまくできない

公共料金や家賃の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預入・解約の手続きなど、**収支の維持**ができるよう**金銭の管理**をお手伝いします。



**支援内容・頻度は、相談面接を経て、
不安の程度に合わせて調整します。**

支援を担う「生活支援員」の募集

- 仕事内容：上記事業の対象者宅に訪問し、日常生活に係る金銭管理(生活費の払い戻しや各種支払い手続き)や郵便物の確認、整理の援助等
- 活動頻度：1～2時間/回程度
※頻度は、担当いただく利用者によって変わります。
- 時 給：840円/時間(別途事務費の支給有)

上記の支援には、ご利用料金がかかります。
事業の詳細及び生活支援員の応募は
下記までお問い合わせください。

電話：075-932-1961(地域福祉課)
※プライバシーは必ず守ります

